

政策シート

(政策名) 政策法務の推進
(予算費目名) 政策法務費

(総合計画体系)

「分野」 地方自治・都市経営

30年後の姿 協働による持続可能な都市経営を推進し、全国をリードする自立した基礎自治体になっている。

10年後の目標

- ・ 協働に関わる多様な主体が連携し、協働による質の高い市民サービスが提供されている。
- ・ 公共インフラの整備・維持・管理に民間活力の導入が進んでいる。

◆基本政策 人的・制度的運用の推進による都市経営の基盤づくり

◇政策の概要

政策法務主任研修等の職員研修の実施や政策法務アドバイザー相談制度、相談弁護士制度の運用を通じて、職員の法務能力の向上に取り組み、複雑、困難化する行政課題に対応した法令の適正な解釈運用と例規整備を図る政策法務を推進する。

◇関連するSDGsのゴール

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

◇政策のコスト(千円)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
予算	17,174	15,997				
決算	15,528					
人件費(A)	59,500	59,500				
報酬(B)	4,137	5,343				
年間経費(予算又は決算+A+B)	79,165	80,840				

◇政策の指標

政策指標	単位	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
政策法務主任制度の有効性	%	目標	65	66	67	68	69	70
		実績	66					
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

◇令和元年度の政策評価(政策の概要)

政策法務主任研修等の職員研修の実施や政策法務アドバイザー相談制度、相談弁護士制度の運用を通じて、職員の法務能力の向上に取り組み、複雑、困難化する行政課題に対応した法令の適正な解釈運用と例規整備を図る政策法務を推進する。

◇令和元年度の政策評価(政策の進捗・課題)

＜進捗＞ 計画通り

第5期政策法務主任の研修(3年間)を開始するとともに、改正民法に対応した職員研修の実施等により、職員の法務能力の向上に取り組んだ。また、政策法務アドバイザー、相談弁護士、政策法務主任等の活用により、行政課題に対応した法令の適正な解釈運用と例規整備を図る政策法務を推進することができた。

◇政策実現のために実施する事業一覧

	事業名	総合戦略	重点戦略	主要事業	完了	コスト (千円)	事業費 (千円)	人工				報酬 (千円)
								正規	再任用 (31h)	再任用 (26h)	会計年度 (人事課)	
1	政策法務事業			○		80,840	15,997	8.5				5,343
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
21												
22												
23												
24												
25												
計						80,840	15,997	8.5				5,343

※人工単価(千円)正規7,000 再任用(h31)3,600 再任用(h26)2,600 会計年度任用職員(人事課予算)2,800

事業シート (事業名) 政策法務事業

◇事業目的・事業対象

複雑、困難化する行政課題に対応した法令の適正な解釈運用や例規整備を図る政策法務を推進するため、政策法務主任の活用、法務研修などの政策法務推進事業、例規の制定改廃事業や法務相談、訴訟対応の各事業に取り組む。

◇事業の概要

①政策法務推進事業

政策・施策の検討段階において、法令の解釈及び運用について助言を受ける政策法務アドバイザー制度を運用するとともに、部局における政策法務機能の向上にも資する政策法務主任の積極的関与の仕組みを構築する。併せて、職員を対象とした政策法務主任研修、法務研修等を実施する。

②例規制定改廃事業

インターネット及び庁内LANを通じ、市民と職員に例規システムによる例規情報の提供を行うとともに、市の政策を実現するために必要な条例等の例規の整備や職員が法令の読み方と例規の制定改廃の手法を学ぶための法制執務研修を行う。

③法務相談事業 相談弁護士への相談を通じて法的紛争の予防及び迅速・適法な解決を図る。

④訴訟等対応事業

訴訟等の法的トラブルは、所管課が事前に発生を予測することができないため、政策法務課で予算措置を行い、訴訟が提起された場合の弁護士費用(着手金)などの費用を支出する。

◇事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等	総合戦略	重点戦略	主要事業
H16	—	一般会計	自治事務		—	—	○

◇事業のコスト

		R1	R2	R3	R4	R5	R6
事業費(千円)	予算	17,174	15,997				
	決算	15,528					
	国・県支出						
	市債						
	その他	231	265				
	一般財源	15,297	15,732				
一般会計繰入金							
人件費(報酬等)(千円)		4,137	5,343				
人件費(千円)		59,500	59,500				
人工	正規	8.5	8.5				
	再任用(h31)						
	再任用(h26)						
	会計年度任用職員(人事課予算)						

◇SDGsとの関連

・関連するゴール

ゴール	ターゲット	ゴール	ターゲット
①貧困		⑩不平等	
②飢餓		⑪都市	
③保健		⑫生産・消費	
④教育		⑬気候変動	
⑤ジェンダー		⑭海洋資源	
⑥水・衛生		⑮陸上資源	
⑦エネルギー		⑯平和	
⑧成長・雇用		⑰実施手段	
⑨イノベーション			

・事業とゴールの関連性

--

令和2年度	(管理番号) 07 03 04 01 000318000 01	(担当課) 政策法務課	(責任者) 上田 晃寿	(基準日) 令和 2 年 7 月 1 日
-------	------------------------------------	----------------	----------------	-------------------------

◇事業の指標(R4:重点戦略最終年度、R6:総合戦略・基本計画最終年度)

主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1～R4
政策法務主任研修受講者数(人)※延べ人数					-		
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	120	150	150	150	180	180	180
実績値	127	159					
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1～R4
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1～R4
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1～R4
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1～R4
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略No
					第1期	第2期	R1～R4
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							

◇令和元年度の事業評価

・令和元年度の事業の概要

①政策法務推進事業 政策・施策の検討段階において、法令の解釈及び運用について助言を受ける政策法務アドバイザー制度を運用するとともに、部局・所屬における政策法務機能の向上にも資する政策法務主任及び政策法務推進員の積極的関与の仕組みを構築する。併せて、職員を対象とした政策法務主任研修、法務研修等を実施する。
②例規制定改廃事業 インターネット及び庁内LANを通じ、市民と職員に例規システムによる例規情報の提供を行うとともに、市の政策を実現するために必要な条例等の例規の整備や職員が法令の読み方と例規の制定改廃の手法を学ぶための法制執務研修を行う。
③法務相談事業 相談弁護士への相談を通じて法的紛争の予防及び迅速・適法な解決を図る。
④訴訟等対応事業 訴訟等の法的トラブルは、所管課が事前に発生を予測することができないため、政策法務課で予算措置を行い、訴訟が提起された場合の弁護士費用(着手金)などの費用を支出する。

・事業の成果と課題

指標の達成度 計画通り
①政策法務推進事業 ・政策法務アドバイザー相談(36件)は業務の適法・適正な遂行に貢献した。・第5期政策法務主任(32人)の研修(3年間)の1年目が終了した。
②例規制定改廃事業 ・最新内容の例規や法令情報を職員に提供することで、適法な執行を図るとともに、条例等の整備を的確に行うことができた。
③法務相談事業 ・職員が市の相談弁護士に相談を行う(32件)ことで、適法な行政執行と法的紛争の未然防止・早期解決が図られた。
④訴訟等対応事業 ・訴訟の着手金の適正な執行により、迅速かつ的確な法的トラブルへの対応が可能となった。

・事業の見直し

実施結果

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・政策法務主任研修等の職員研修の実施により、職員の法務能力向上に取り組んだ。
- ・政策法務アドバイザーへの相談により、業務の適法・適正な遂行に貢献した。
- ・訴訟等の法的トラブルの予防に努めるとともに、的確・迅速に対応した。
- ・浜松市公告式規則を改正し、入札公告を電子化することにより、業務量を削減した。
- ・庁内における法務人材の育成のための研究、検討を行った。

今後の方向性

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・引き続き、職員の法務能力向上及び政策法務アドバイザー、政策法務主任等の活用により、業務の適法・適正な遂行を図る。
- ・引き続き、訴訟等の法的トラブルの予防に努めるとともに、発生した場合には的確・迅速に対応していく。
- ・政策法務推進員を廃止し、その機能を政策法務主任に統合するとともに、研修及び実践の機会を増やし、その法務能力の向上を図る。